

**敬老パス・福祉パスをお持ちの方を対象に  
『交通交付金』の更新を受け付けます**

**6月9日（火）～6月12日（金）に  
本人が下記「必要なもの」を持って黒島支所へ**

◆ 必要なもの

- 敬老パスまたは福祉パス
- 本人確認書類
  - ・ 敬老パス対象者：マイナンバーカードや運転免許証など
  - ・ 福祉パス対象者：身体障害者手帳、療育手帳または精神手帳
- 印鑑
- 本人名義の通帳（交付金の振込希望口座のもの）

都合により指定日に来られない方は、指定日以降も黒島支所で更新の受付を行います。

（注）9月以降の申請の場合は、交付金の金額が変わります。

◆ 敬老パス・福祉パスをお持ちでない方は

- 敬老パス対象の方（75歳以上の方を対象）
    - ⇒ 本人が身分証及び個人番号が確認できるものを持って健康づくり課または黒島支所へ
  - 福祉パス対象の方（下記の①～③の手帳をお持ちの6歳以上の方を対象）
    - ⇒ 本人が手帳及び個人番号が確認できるものを持って障がい福祉課または黒島支所へ
- ※ ① 身障者手帳1～3級・4級下肢切断、② 療育手帳、③ 精神手帳1・2級

< お問い合わせ先 >

佐世保市役所 TEL24-1111（代）

敬老パス：健康づくり課（内線 5532）

福祉パス：障がい福祉課（内線 5107）